



池田駅前喫煙所の設備寄贈に感謝状

～ 望まない受動喫煙を防止し、分煙を進めるための取り組み ～

池田市では今年度、望まない受動喫煙を防止し、たばこを吸う人と吸わない人の双方を考慮した「分煙」を進めるために池田駅前設置のパーテーション型喫煙所を廃止し、新たに密閉型の喫煙所を設置する事業を進めているところです。

このたび、フィリップモリスジャパン合同会社から受動喫煙防止対策および喫煙環境の整備のため、池田駅前喫煙所の設備（密閉型喫煙所）を寄贈いただいたことから、12月14日に瀧澤市長から感謝状を贈呈しました。

概要

本市では平成21年4月1日から「池田市美しいまち推進条例」を施行しており、たばこの吸い殻や空き缶、印刷物などのポイ捨て、愛玩動物のふんの放置、落書き行為を禁止し、市民や観光客の安心・安全と美しいまちづくりへの取り組みを進めています。

現在の池田駅前喫煙所は、同条例の周知啓発と、その実行性を高めることを目的に設置したのですが、望まない受動喫煙を防止し、たばこを吸う人と吸わない人の双方を考慮した分煙を進めるため、上空に通行量の多い歩道橋があるパーテーション型喫煙所を廃止し、新たに密閉型の喫煙所を、より人通りの少ない場所に設置することとしました。

引き続き、本市とフィリップモリスジャパン合同会社は協力して、分煙を進めるための取り組みの紹介や喫煙マナーの啓発に努めていきます。

感謝状贈呈式（12月14日）

フィリップモリスジャパン合同会社・
永江卓事業企画&戦略プロジェクト統括本部長
（写真左）と瀧澤市長

寄贈された喫煙所設備

密閉型喫煙所本体、脱臭装置、エアコン

新たな喫煙所の供用開始

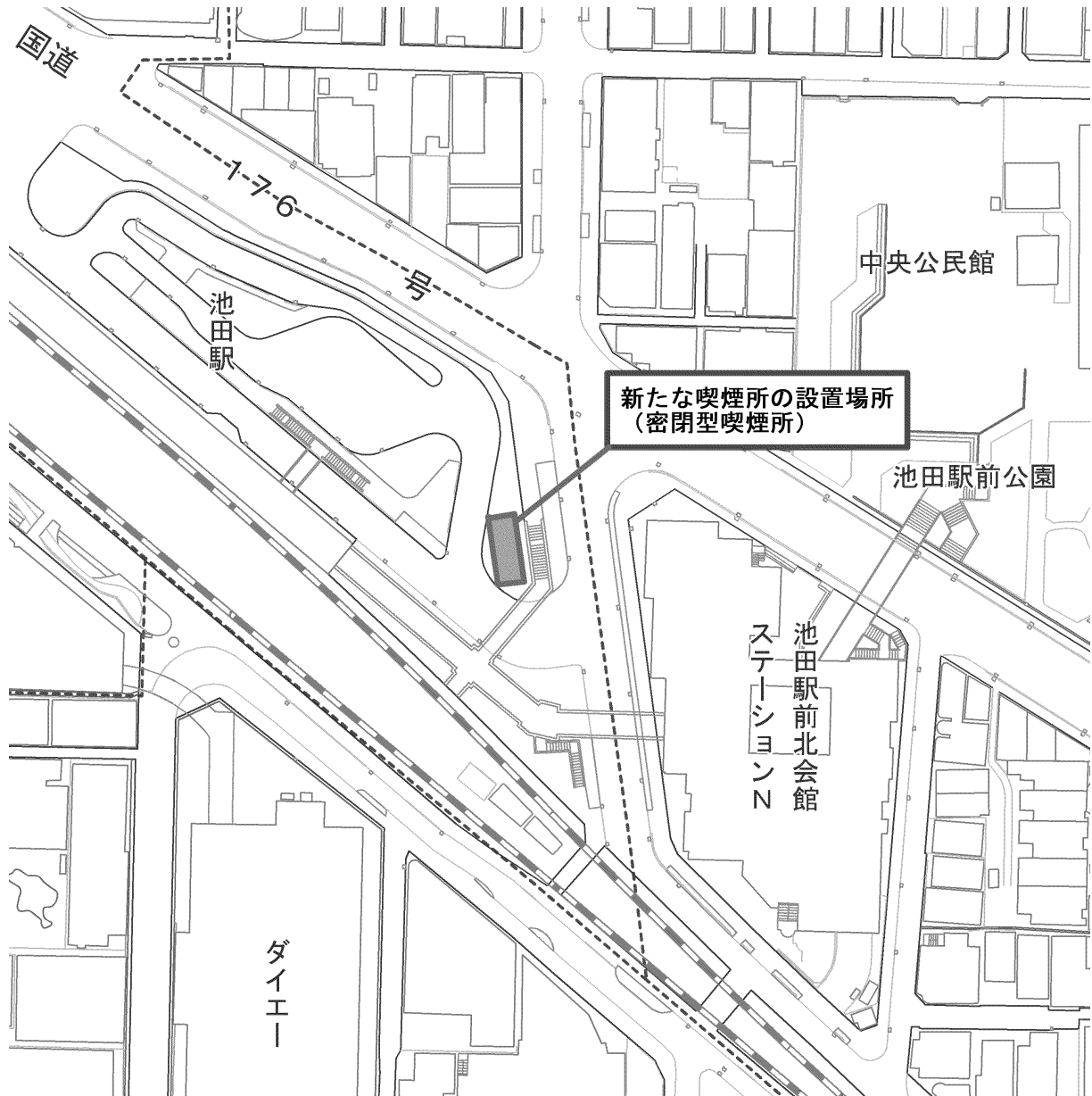
令和6年2月1日（予定）





新たな喫煙所の設置場所

下図のとおり



問い合わせ 環境政策課 TEL072・754・6240



池田市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

